

## TPP大筋合意に関する会長声明

米国アトランタにおいて開催されたTPP閣僚会合で、大筋合意がされた。

内容は、報道によると米の特別輸入枠の設定、牛肉・豚肉の関税撤廃や大幅引下げ、バターや脱脂粉乳の低関税輸入枠の設定、麦のマークアップ削減など我が国農業に甚大な影響を与えるものである。

我々は、「農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とし、十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めない。」とした衆参農林水産委員会決議の遵守を強く求めてきたが、合意内容はこれに反したものであり、農家の不安と憤りは頂点に達している。

今後、政府・与党に対し、国会決議との整合性など合意内容の詳細な説明を求めるとともに、最終合意、国会批准の各段階において、広範な国民各層と連携を深め、日本の食と暮らし、いのちを守るため、組織の総力を挙げて徹底した運動を進めていく所存である。

平成27年10月6日

群馬県農業協同組合中央会  
会長 大澤 憲一